

令和元・2年度 第1回高崎市公民館運営審議会 会議録

開催日時 令和元年7月24日(水)午後3時00分から4時12分

開催場所 高崎市中央公民館 第1集会室

議題 公民館運営審議会長、副会長の選出について

公開・非公開区分 公開

出席委員 (17人)

相模透委員 ・ 吉井良肇委員 ・ 瀬間宏一郎委員 ・ 串田昭光委員
小屋美香委員 ・ 中島輝男委員 ・ 飯野茂委員 ・ 山崎紫生委員
森周子委員 ・ 小見勝栄委員 ・ 植原孝行委員 ・ 戸塚光久委員
中司恵理委員 ・ 丸茂ひろみ委員 ・ 岡田文男委員 ・ 柴山益子委員
三澤憲一委員

欠席委員 (3人)

綾部園子委員 ・ 山口堅二委員 ・ 新理恵子委員

成立 高崎市公民館運営審議会規則 第4条第2項による

事務局出席者

小峰好恵中央公民館長・土谷真由美社会教育課長・齋藤崇夫教育担当係長
中島洋紀次長・塚越康弘次長・原田輝章次長・信澤進次長・武政文隆次長
木村智美主査・菅野典子行政嘱託

傍聴定員 5人

傍聴者数 0人

所管部課名 教育部高崎市中央公民館

令和元・2年度 第1回高崎市公民館運営審議会 議事録

議事

1 公民館運営審議会長、副会長の選出について

中央公民館長： 会長が選出されるまでの間、暫時議事の進行を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。議事（1）、公民館運営審議会長、副会長の選出を行いたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局： 会長、副会長の選出は高崎市公民館運営審議会規則第2条第1項の規定により、委員の互選によることとなっています。

中央公民館長： ただ今、事務局から会長、副会長は委員の互選によると説明がございました。委員の皆様のご意見はいかがでしょうか。

委員： 意見なし

中央公民館長： そうしましたら慣例により事務局案につきまして、提案させていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、事務局案につきまして、中央公民館長という立場からお話させていただきます。

事務局案といたしまして、会長に植原委員、副会長に小見委員を提案させていただきます。植原委員は、高崎市の職員として青少年課、社会教育課、中川・倉賀野・中央・南公民館などに勤務し、平成20年度に退職後は、群馬大学教育学部、立正大学で講師を務められております。ご専門は社会教育・生涯学習論で、平成30年度で群馬大学を退任し、現在は立正大学の講師を務めていらっしゃいます。小見委員は、高崎市教育委員、そして教育委員長としてご活躍いただき、現在も学童クラブの代表として、地域において活躍されておられます。また、平成27年度から30年度の2期に渡って公民館運営審議会の副会長を務めていらっしゃいます。

平成27年度から30年度の2期にかけて、ここにいらっしゃる山崎委員におかれましては、会長を務めていただきました。今回の任期につきましては、委員を辞退したい旨お話をいただきましたが、答申や提案をまとめていただいたお立場からご意見をいただきたいと考え、会長ではなく委員としてのお立場で残っていただくよう無理を言ってお願いしました。

また、小見委員におかれましても辞退を申し出られていたところではありますが、ご無理をお願いして副会長をお引き受けくださるようお願いした経緯がございます。

このように、事務局側からは会長を植原委員、副会長を小見委員をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

委員： 【一同、拍手で承認】

中央公民館長： 皆様の拍手をもちまして承認いただいたものといたします。会長に植原委員、副会長に小見委員が選出されました。

前任の会長である山崎委員におかれましては、4年間会長を務められ、大変お世話になりありがとうございました。今後は、会長として答申や提言をまとめてこられた立場でのご意見をいただけましたら、大変ありがたいと思っております。それでは、植原委員、小見委員は会長席、副会長席へお移りください。

就任にあたり、植原委員、小見委員にご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

会長： 植原でございます。不慣れなものですから会長の職務が務まるか心配をしているところではございますが、大先輩がいらっしゃいますので、ぜひお力添えをいただき、職務を全うできればと思っております。どうぞ、よろしく願いいたします。

副会長： 私は、公民館運営審議会委員をずっと前に6年間やらせてもらっていて、その後2回目で6年間やらせてもらっています。引き続いて、副会長職で何かできることがあれば力を尽くしたいと思っております。よろしく願いいたします。

中央公民館長： ありがとうございました。これより植原会長には、審議会規則第4条第1項により、進行をお願いいたします。私はここで仮議長を降ろさせていただきます。皆さまありがとうございました。

事務局： ここで飯野教育長におかれましては、他の公務がございますので、退席させていただきます。

教育長： 【退席】

会長： 不慣れなものですから、お気づきの点がありましたら、ご助言をいただければと思っております。

それでは、お手元の運営審議会次第に基づきまして、議事第2号の議案、公民館運営審議会について、ということで事務局よりよろしく申し上げます。

事務局： 公民館運営審議会について（説明）

会長： 事務局からの説明は終わりました。これについて何か質問はございますか。

市議会選出委員： 配布資料「公民館運営審議会について」の4ページの地域資源聞き取り調査とは具体的にどんなことをやったのか、調査は済んでいるのか、済んでいれば結果報告はどうだったのでしょうか。

事務局： 報告については、この後、議題の3、高崎市公民館運営審議会提言についてで報告しますが、お手元にお配りしました緑色の冊子が、調査に基づいて昨年度提言した資料となります。

調査については昨年度中に実施をしまして、その調査に基づいて地域資源を取りまとめて、それをどういった形で公民館に活用できるかを提言いただきました。詳細につきましては、議題の3でご説明させていただきます。

会長： 他にご質問はないでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移らせていただきます。3号議案、平成29・30年度高崎市公民館運営審議会提言についてです。

これは、前会長さんにご説明をいただきます。前会長よろしくお願ひいたします。

前会長（学識経験者A）： はい。着座にて失礼いたします。それでは簡単にご報告いたします。

先程の事務局からご説明がありましたように、これは特別で、いわゆる諮問を受けて答申をするというのが伝統ですけれども、内容がほとんど同じような課題についての答申であると思いましたので、答申を出してばかりではなく、受け取る側の立場に立って、公民館の側が答申をどう活用したら良いかというところに、我々がヒントを差し上げたら活動が活発になるのではないかと。答申でも地域づくりの話が出ていたけれども、それをどうやって実現して良いのか分からなかったということから、今回は特別に違った形で、公民館が中心となって地域資源調査を住民が主体となって行う際の方法を提示することになりました。公民館の館長さん、主事さんが調査を行う地域の中心になっていただいて、すべての公民館で一斉に調査したかったのですが、紆余曲折の末に南八幡公民館と六郷公民館が手を挙げてくださったので、この2つの公民館を対象に地域資源調査をさせ

ていただきました。

まず、本来資源調査は現地に行ってやるのですが、時間や人的に難しいので、事前に調査票を各公民館で協力していただける住民の方にお配りして、それに基づいて聞き取り調査をさせていただきました。それから最終的には地域の公民館関係者や資源調査に協力いただいた方々と現地調査を行い、写真を添えて資源カードを完成しました。

資源カードのフォーマットは15ページ、完成した資源カードの事例は16ページからになります。地域資源は川などの「自然」、「生活環境」などの寺社、「歴史文化」の史跡、「地場産業」の商店、郷土料理の「名人」、「その他」の6つに分類しました。提言書には各分類の代表的なものを掲載しています。

そして、資源カードの活用方法として、地域資源マップの作成を提案しています。

その一例として、資料5がございます。これは南八幡地区の根小屋町と山名町を中心に地域資源を結びつけ、「祭りや行事で繋がる」というテーマとしたマップが作れるという一例です。様々な地域資源が提案されました。例えば、中学校で地域の方がうどん作りを教えるということを通して学校と地域がつながっています。小学校の校庭で行われる地区の納涼祭、「鹿島七日火」で地域の女性たちが子どもを描いた絵を灯籠に張ったりして準備をします。地域の若者たちが山名八幡宮のところで毎月縁起市を開催しています。参道は若者たちによる音楽イベントなどでにぎわいます。それから若宮八幡宮。これはある一族の屋敷まつりだそうです。

それでは提言の5ページ、地域資源マップの説明のところまで戻ってください。六郷地区の地域資源マップとしては、「幕末・明治維新の記憶」というテーマで資源をまとめてマップにする。あるいは「古い街道・新しい道」「水の行方」「踊りと歌から読み解く下小鳥」「ふるさとのために戦った人々」「明るく住み良い町づくり」「女性が支える祭り・年中行事」「ふるさとの味の伝承」などのテーマが考えられます。

南八幡地区では「1300年の歴史の記憶」「石造仏・石碑が語る地域の暮らし」また、川がありますので「川と里山の暮らしの記憶」とか「鉄道が語る地域の歴史」などのテーマで関連する地域資源をつなげてマップを作ることも可能です。

7ページにお戻りください。「地域資源の活用による地域づくりへの提案」が今回の資源調査、マップづくりをとおして提示しているものです。宝探しによって発見された宝をどのように地域づくりへと結びつけていけばよいだろうかということで7項目を提案させていただいております。

まず、1番目に地域資源調査の成果報告をする必要があるだろうということです。

2番目に発見された宝を分かりやすくすることや保存・伝承・発展させるため

の活動を行うということ。例えば標識がない所では、より分かり易い標識が必要になりますし、古いお祭りの山車があるところでは、果たしてそれはどのような価値があるのか、まずは、その宝の価値評価を外部の専門家に依頼して新しい価値をまず知ることが重要ではないかということも提案させていただきました。

3番目に、同じ地域に住む人々が地域の宝の価値を認識し、価値認識を共有するための活動を展開する、今回集めたお宝を地域の人に知っていただくのがまず大事だろうということです。例えば、今まで説明板がないところは新たに説明板を設置するとか、地域の行事のカレンダー「フェノロジーカレンダー」、歳時記の作成や宝について学ぶツアーや講座を行ってはどうだろうかということも提案させていただきます。

4番目は、地域の宝を活用し、地域から学びを得ることができる学習環境をつくるということです。特に子どもたちに何かを残せるような、例えば地域の人から聞く「聞き取り講座」、あるいは伝統の味を調べて、学校給食や地域でレシピをまとめて紹介するなど、小中学校との連携を進めながら、実際に宝を回って見るなど、教育課程の中でそういう機会を設けることが重要ではないかということも提案させていただきます。

5番目は、地域の外に向かって宝の魅力を情報発信していく活動を行い、地域の宝の価値を共有・共感する事業へ発展させる。地域の外に向けて自分たちのお宝はこういうものがあると発信する活動です。情報発信方法としては、ガイドブックの作成やSNSといったものの活用があります。

6番目は、宝の活用によって新たな宝を創り出し、地域に経済的な成果をもたらす仕掛けを創出する。ここでは地域外の人に来てもらうためにはどうしたらいいかという視点から、人を惹きつける仕掛け創りやブランド創りをする活動へのヒントでございます。

7番目は、町ごとに地域資源としての宝を探す講座やワークショップを開催する。これは地域によってお宝が違うということでございます。どんな宝があって、どんな地域にしたいかというビジョンが重要であり、そのためにはそういう活動を行うチーム・組織作りが重要だと思います。持続的な地域づくりの活動を行えるようなチームづくりです。ここでは特に地域ごとに組織を作って、地域資源としての宝を探す講座とかワークショップなど自分達の計画に沿って活動を行ったらどうかということでございます。

これから取り組みやすい7項目についてご提案させていただきました。

今回の調査は2地区だけで実施しましたが、他の地区でも自分たちの地域について語り合う機会を持っていただきたい。そして地域のお宝をどのように自分たちで子どもたちに伝え、周りの人たちにも魅力を伝え、誇ることでできる魅力的な地域を作るためにどうしていったらいいかということも他の地区でも模索し、活動していったらいいと思います。

以上です。

会長： ありがとうございます。

前回からの引き続きの委員さんは前会長のお話をご承知かと思いますが、専門委員で手分けして調査に回られたようなので、新しい委員さんからご質問をいただく前に、再任された委員さんに、昨年度の調査はこうだったというところを聞かせていただきたいと思います。

家庭教育関係者A： 私は南八幡で地域の方からお話を伺いました。同じ高崎市内に住んでいなくても、全く知らなかったことばかりでした。今回直接お話しする機会を持って、それぞれに住む地域の住民が地域に目を向けて、いい部分を再発見して、それを後世に繋いでいくというひとつのきっかけになったのではないかと思います。

今回は諮問に対しての答申ということで進められたわけではなく、提言という形でとりまとめが行われましたが、この提言が、館長会の皆さまにどう受けとめられたのか、また調査にご協力いただいた南八幡・六郷地区の皆さまが地域資源カードの冊子を受け取って、活用できるようなものになったのか、提言を出すだけでなく受け取った皆さんがこれをどのように活かしていこうという印象をもったのか、意見を伺える機会があればと思っております。

会長： 他の専門委員さんはいかがでしょう。

学識経験者B： 私は六郷地区の聞き取り調査などを担当させていただきました。

私は東京から高崎に通っている者ですけれども、高崎のことは余り知識がない状況だったのですが、地元の方にヒヤリングをさせていただいた時に、2時間くらい時間をとってしまって、2時間も話すことがあるのかなと心配していましたが、逆に終わらなくて2時間半経ってしまうくらい話が尽きない状態で、非常に面白いエピソードがありました。私は六郷地区には何もないのではと思っていたのですが、それは全く違って、昔、源義経がここに逃げたんだよと言われて、源義経がここに、とミーハー的な喜びなどを見つけることができました。また、でき上がった資源カードを見ても、改めて魅力に色々と気づけるものばかりでした。

先程の前会長のお話にもありましたが、せっかくできたものをどのように利用して、どのように展開していくのか、というところまでモニタリングすると非常に面白いのではと思いました。

会長： ありがとうございます。他の専門委員さんはいかがでしょう。

新町地区選出委員： 私も他県から群馬に嫁いできているものですから、地元のことも分からず地域資源調査を楽しみにしていました。

まず、前会長のバイタリティがすごいなと思いました。前会長が仕掛けてくれたからこそ、あれだけの調査ができたと思います。

そして、そもそもそこに住んでいる人が宝であるということを感じました。地元のことを知ってらっしゃる方が地域で活躍されているというそのマンパワーが宝で、その力があるからこそ地域づくりができると思うので、素晴らしい調査を体験させていただいたなという感想です。

副会長： 私は六郷地区の者ですが、前会長のまとめる力や行動力には感嘆しました。

自分が住んでいる町ですから、集るまではたいしたことないだろうと正直思っていました。調査するのにそういうことに詳しい役員さんに呼びかけて、集まるか心配していましたが、多くの人が集まったのでびっくりしました。

自分は下小鳥町に住んでいるので、下小鳥のことなら何でも知っていると思っていましたが、集まった人の話を聞くと全然知らないことばかりあって、新しく発見することも沢山ありました。

今、上手くまとまってきているのは、六郷公民館を中心にして、地域の宝として挙がってきたものをマップに落として、それをどんな風に活用するか、これから会議を何回かやるということになっています。

また、せっかく調査したものが、いい形で住民にフィードバックして活用されるといいなというのが一番の実感です。

ただ、他の地域で、南八幡と六郷でやった調査と同じことをすぐにできるかという、そこの地域の人が5～6人集まってきちんとしたスケジュールを組んでやらないと難しいだろうなというのが率直な印象です。

会長： ありがとうございます。

今、前会長や専門委員で聞き取り調査に歩かれた方のお話を聞きましたが、新しく委員になられた方、今の報告について、何か質問がございましたら、出していただけだと思います。

皆さんのご質問が出る前に、私の方からご質問させてもらっても良いでしょうか。

平成27・28年度に答申が出ました。今回これを読ませていただくと、あたるかどうか分かりませんが、平成27・28年度が理論編で、平成29・30年度が実践編ということでしょうか。

前会長（学識経験者A）： そうです。

会長： 平成27・28年度を読んで平成29・30年度を読めば、高崎市の地域づくりはできるということですか。

前会長（学識経験者A）： そのとおりです。

会長： 新しく委員になられた方で、今まで聞いてこの点をもうちょっと詳しく聞きたいということなどありましたらお願いします。

副会長： 自分がやってみて、これからこういう調査を継続してやるには、そこの公民館長さんと主事さんがやろうという強い意志があって、住民の人たちに対して積極的にお願いして、集まってもらわないとできないというのが実感です。六郷公民館の場合は、館長さんと主事さんが一生懸命に取り組んで、その後も継続的に呼びかけているのを見ると、公民館を中心に、やる気のある地域の有志数人と核を作らないと難しい。でも、やると面白いのは間違いない。

公募委員B： これを館長会でご報告したことと思いますが、南八幡・六郷は別として、各公民館の館長の受け止め方はどうでしたか。

中央公民館長： 各公民館の事情がありますが、こういったことをしたいというところもありますし、既に似たようなことをしていて、随分前ですが地区でお宝を探して、その宝をカルタにしたところもあります。また地域を含めてこれからやろうとしていると言っている館長さんもいらっしゃいましたし、難しいと言っている方もいらっしゃって色々な反応がありました。

青年会議所選出委員： 私は今年度からの新任なものですから、会長がおっしゃっていた平成27・28年度の答申が理論編ということであれば、新任の委員さんにお配りいただきまして、それを見た上で今後の活動に繋がれたらと思います。もしご用意いただけるようでしたら、よろしくをお願いします。

事務局： 今回は前期のものということで、29・30年度の提言しか用意していなかったのですが、27・28年度の答申を後日郵送いたしますので、併せてご覧いただければと思います。よろしくお願いたします。

会長： 他にご意見等はございますか。

ユネスコ協会選出委員： すごいなと思って、今驚いています。これを見てやりたいと思

っている公民館があるのではないかと考えているのですが、その時は、どのようにすれば良いか。そういう風なところが分かると取っ付きやすいのではないのでしょうか。

前会長（学識経験者A）： 実際に調査した二つの公民館の人に聞いていただくのが一番手っ取り早いと思います。

会長： 地域づくりとは言っても、地域に関心がある人は沢山いますが、それをどのように再確認して、次に繋げていくかというのは難しいわけです。

審議会としては、これを更にどう深めていくのかが課題だと思いますが、追々審議の中で道筋が出てくれば良いかなと思います。

公募委員B： 各地区には地域づくり活動協議会が活動しているわけですが、活動協議会と公民館との関係は、地区によって違うかと思いますが、制度としてはどういう形になっているのでしょうか。

中央公民館長： 公民館と地域づくり活動協議会と一緒に共催事業等を行っているところが沢山あります。公民館だけでは事業が完結しない、やはり地域の協力があるのが公民館事業というところがございますので、その辺は一緒に進めればより多くの方の参加が望めると思いますので、その形でやっていただければと考えております。

公募委員B： 望ましいということで、こうしなければいけないというのが決まっているわけではないということでしょうか。別々にやろうと地域によってで、決まったものがあるということではないわけですね。

中央公民館長： はい、地域の事情もございますので、決まっているものはございません。

榛名地区選出委員： 私、昨年度、久留馬小学校区の地域づくり活動協議会で、活動状況を発表させていただいたわけですが、その時に公民館がなかったものから、区長会を中心に、私たちの地区はクリーンセンターがあるのでそういうところの紹介や夏祭りのことを発表させていただいた経緯があります。

公民館活動ということでもっと深く掘り下げるようなことがあれば、小学校区の地域づくり活動協議会の活動につなげられるのではないかと思います。

会長： ありがとうございます。色々なアイデアをお持ちのようですので、今後の審議の過程でご意見を出していただいたり、事例を出していただいて、この審議の

中身を深めていければと思います。

昨年度の提言についての報告や意見交換につきましては、このくらいでよろしいでしょうか。

それでは、3号の議案については以上とさせていただきたいと思います。次に事務局の方から報告・連絡事項をお願いします。

事務局： それでは、報告・連絡事項の前に、一点お話させていただきます。

今回の令和元年度・2年度の公民館運営審議会につきましては、現在のところ高崎市公民館連絡協議会から諮問をいただきまして、答申をしていただく方向で調整させていただいております。

また、それにつきましては、今後状況が進み次第ご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

報告・連絡事項

事務局： 令和元年度高崎市公民館運営審議会日程について（説明）

閉会

事務局： 次回の審議会は9月25日午後1時30分からの予定となっております。

場所は、中川公民館ということで、実際に地区公民館の取り組みや施設の状況を視察し、意見交換をしていただく形を考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の審議회를終了いたします。ご協力ありがとうございました。